

1. 退職・休職等の場合(退職者個人で納めてもらう場合)

給与支払報告 特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、異動月の翌月10日までに提出してください。

〇〇年 9月 10日提出 (あて先) 飯 田 市 長		(特別徴収義務者) 給与支払者	住所(居所) 又は所在地	〒395-8501 飯田市 大久保町〇〇〇〇〇										特別徴収義務者指定番号	7654321				
			フリガナ	〇 〇										係	経理係				
			氏名又は名称	株式会社 〇 〇										連絡先の係、氏名 及び電話番号	氏名	税務 喜代子			
			個人番号 又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	9	8	7	電話	(0265) 〇〇 - 1129	
フリガナ		給与所得者		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)		異動年月日		異動の事由 (下記から選択して○ で囲む)		異動後の未徴収 税額の徴収		退職した年の1 月から退職時ま での給与支払額				
氏 名		飯 田 太 郎		140,000	6 月から		9 月分以降		× × ・ 8 ・ 31		☒ 1. 退職 ☐ 2. 転勤 ☐ 3. 合併 ☐ 4. 休職 ☐ 5. 長期欠勤 ☐ 6. 死亡 ☐ 7. 会社解散 ☐ 8. 住所誤報 ☐ 9. その他 ※「9. その他」を選択された場合、次の理由の中からいずれかの理由を必ず選択してください。		1. 特別徴収継続		1,200,000 円				
生年月日		大正 昭和 平成 45 年 2 月 6 日			8 月まで								2. 一括徴収 ※残額を退職者から全額 徴収し、事業所が納入す		控除社会 保険料額				
個人番号		9 8 7 6 5 4 3 2 1 2 3 4											3. 普通徴収 ※残額を退職者本人が納 入する		60,000 円				
1月1日現在の 住所		飯田市山本△△△△																	
現住所		松本市浅間温泉×丁目×番地																	

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合。

(ア) 特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分)

(イ) 徴収済額 35,600円(6月から8月分)

(ウ) 未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分)

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(ウ)未徴収税額		徴収する場合は、下記の欄にも記入してください。	
一括徴収した税額は__月分(__ 月 __ 日)			
徴収(予定)額(ウ) _____ 円			
◎転勤等による特別徴収届出書(新勤務)			
新しい勤務先では	新しい勤務先(※)	受給者番号	
月割額 _____ 円を	新しい勤務先(居所)又は所在地	者番号とは、給与事務にあたり 業者が独自に付す番号のことで	
月分から徴収し、納入する。	フリガナ	係	
給与支払期日	氏名又は名称	連絡先の係、氏名 及び電話番号	
		氏名	
		電話 () -	

※この用紙が不足する場合はコピー又は、飯田市公式ウェブサイトをダウンロードしてお使いください。